

# 令和8年度 大樹寺小学校 部活動に係る活動方針

## (1) 目的

- ・児童の自発的、自治的な活動を通して、一人一人の人間性を育む。
- ・異学年を含む同好の集団の中で、よりよい人間関係を形成する。
- ・マナーやルールを遵守し、社会参画力の基礎を培う。
- ・運動器具、楽器の片付け、整頓の大切さを身に付けさせる。

## (2) 部活動の種類および練習場所

ソフトボール	→運動場東
サッカー	→運動場西
バレー女・バスケ男女	→体育館/運動場
水泳	→プール/運動場
和太鼓	→第2音楽室

## (3) 定員構成について

- ・各部とも4, 5, 6年生で構成する。(自由参加制)
- ・令和10年度をもって部活動が終了することに伴い、各部で5・6年生の最低人数を設ける。(別紙参照)
- ・4年生は5月に希望調査を行い、6月に部活動見学、体験をする。運動部はキッズデイズ後の11月に入部し、和太鼓部はオータムコンサート後の11月から入部する。

## (4) 活動日・活動時間について

### ア. 平日

- ・平日は週2日以内(火・金)とする。
- ・11月～1月まではオフシーズンとする。
- ・職員会等会議・研修があるときは休みとする。

### イ. 休日

- ・休日の練習は年間15回までとする。(月1回程度)
- ・活動時間は3時間以内とし、長時間練習しない。(練習試合等の準備の時間や交通時間は活動時間に含めなくてよい)
- ・指導は各部2名以上の教員で行う。
- ・児童は、部活開始10分前に登校する。
- ・顧問は、原則開始前30分、終了後30分程度学校に滞在する。(児童の安全な登下校のため)
- ・大会等、やむをえず日曜日に活動する場合は、校長の許可を得る。

### ウ. 長期休業中・ゴールデンウィーク(基本休日と同じ扱い)

- ・活動時間は3時間以内にし、長時間練習しない。
- ・顧問は、過度な練習日程にならないように配慮する。(家庭で過ごす時間を優先するため)

(5) 大会・練習試合等の届出について

- ・大会、練習試合に出る場合は、事前に校長の許可を得る。
- ・協会の大会には、各部1回まで参加可。
- ・大会における交通費については、教頭と相談をし、PTA会費から支払う。ただし、練習試合については児童の負担とする。
- ・許可された場合は大会・練習試合届けを2週間前までに教務主任に提出する。
- ・クラブチーム等（学校以外の団体）と活動するときや、外部指導者を招いて練習する際は、教頭と相談する。
- ・令和8年度までは従前どおり大会に参加する。令和9・10年度は各部が設定する最低人数未満の場合、大会に参加しない。（水泳部を除く）

(6) 保護者及び地域の連携

- ・顧問は、前月の3週目までに翌月の活動日を家庭に知らせる。作成次第、体育主任に一部提出する。体育主任は役職に起案し、決済を得る。
- ・出欠連絡はオンライン欠席連絡システムを使用する。
- ・学校通信等で、部活動下校時刻を地域に知らせ、地域の見守り体制の協力を得る。
- ・休日や長期休業中、欠席連絡がなく欠席した児童には、学校から保護者に連絡を取り、児童の安否を確認する。

(7) 安全確保と緊急時の対応

- ・部活動開始前に部員の出欠席、体調を確認し、体調の悪い児童は部活動に参加させない。また、部活動後も体調やけが等の確認をする。
- ・熱中症を予防するために、WBGT指数33度以上または、気温35度以上の場合、活動を中止する。WBGT指数31度以上の場合、屋外の活動は中止、屋内の活動は内容の変更、中止の検討をする。また、WBGT指数31度未満の場合も定期的に水分を補給させる。文化部については、空調設備を有効活動し活動する。水泳部は水温が34度以下または、水温+気温=65度以下の場合活動可とする。
- ・事故やけがが発生した場合は、管理職に報告する。大きなけがや首より上のけがは、病院に連れていく。保護者に連絡をし、事故やけがの起きた状況を説明する。

(8) その他

- ・大会や練習試合での保護者からの差し入れは受け取らない。
- ・引退後、6年生は部活動に原則参加しない。
- ・卒業時に、6年生の部員や保護者からの記念品等の受け取りはしない。
- ・卒業生への贈り物は、学校では用意しない。
- ・11月10日（火）に新体制の部活動発足式を行う。